

# こんにちは 日本共産党県議団です

■代表質問・一般質問より■

## リニア計画 地元から不安続出

### 大型ダンプ40秒に1台通過! 生活用水枯れも懸念

日本共産党県議団は2月、工事予定地の6市町村（南木曾町、阿智村、喬木村、飯田市、豊丘村、大鹿村）を現地調査し、町村長、議会関係者、観光協会、周辺住民の皆さんからご意見・ご要望をお聞きしました。

作業用トンネルが2箇所設置される予定の南木曾町では、掘削残土を運搬する車両が一日690台通過。「観光資源である自然の美しさ、静けさが破壊される」「土の捨て場がない」「水源が枯れるのでは」などの懸念が住民から出されました。町も2箇所の作業用トンネルは受け入れ



南木曾町の皆さんと懇談

大鹿村の建設予定地を副村長の案内で現地調査



られないとの意見書を県に提出しています。

工事車両の通行量が一日最大1700台（およそ40秒に1台）と予測されている大鹿村では、運搬ルートとなる県道の道幅が狭く「そもそも通れるのか？ 一般車両が通れなくなるのでは」との声。「県は市町村の要望をそのまま国、JRにあげてほしい」との要望でした。

県議団は代表質問で、JRがあくまで27年開業という前提の枠内で環境に配慮するとしていることに対して、「懸念・課題解決が見込めなければ計画の見直しをJRに求めるべき」と知事に要求。

3月20日JRに提出された知事意見書には、「工事用車両交通量の削減」、「作業用トンネルの削減」など、地元自治体の意見が反映されました。

## 子ども支援条例

### 県民参加でより良い条例に

「長野県子ども支援条例」の制定に向け、県から要綱案が示されました。骨子案に比べ、「制定の趣旨」で子どもの人権が明記されましたが、条例の名称に表わされるように、子どもを保護する仕組みづくりが主な内容となっています。

今後条例の制定に向けては、県弁護士会などからも要望されているように、子どもは個人としての尊厳を持つ「権利の主体」であり、子どもの人格、利益や意見の尊重を保障する、基本的な指針を示すことが求められます。

県議団は、「こどものまち基本条例案」を策定した沖繩市に伺い、条例案の意義や経緯、子ども支援の取り組みなどについて調査、意見交換を行いました。



沖繩市を調査（1月9日、党沖繩市議団と）

市が策定した「こどものまち基本条例案」は、①幸福のうちに生きる権利②教育を受ける権利③休息し余暇を持つ権利及び文化活動に参加する権利④市民としての権利を明記。長野県の条例づくりの参考となります。

## 給付型奨学金が創設

経済的な理由で大学・短大への進学が困難な生徒を支援するため、長野県は新年度から、全国で初めて給付型奨学金を創設します。大学入学金に相当する一時金（上限30万円）として30人程度に給付されます。

多くの学生や保護者、教育関係者の願い・取り組みが実現しました。党県議団も昨年9月議会で阿部知事に制度創設を迫り、知事から「検討したい」との答弁を得ていました。今後、さらなる拡充を求めて頑張ります。



## 生活困窮者支援

### 県と民間との連携の継続を

生活の自立と就労を支援するパーソナルサポート事業は、4月から相談拠点が6ヵ所になることとあわせて、事業の委託先が変わります。これまで築いてきた相談者と支援員の信頼関係を断ち切ることのないよう、支援員の雇用継続を求めました。

また、大雪と原油高が高齢者や生活困窮者の暮らしを圧迫するなか、県が役割を發揮し、市町村で行なう灯油購入補助事業を支援するよう迫りました。



健康福祉部長は県としての実施は明言しませんでした。市町村が実施した場合、国の特別交付税措置されると答弁。17市町村が実施し、11億円の交付税が配分されました。

## ソーラーシェアリングに支援を

ソーラーシェアリングは農地上に太陽光発電パネルを設置し、同時にその下で農作物を生産する施設です。この取り組みに成功している農家の方は、「原発に頼らず、まず自分で電気をつくる」「東北被災地の小規模農家再建のためのモデル事例になれば」との思いから、法人でなく個人の取り組みとして進めてこられました。

「長野県でも、情熱と信念をもって進めている個人の取り組みを評価し支援すべき」と求めましたが、個人への支援は検討していないとの答弁でした。

## 安心してお産のできる環境へ

お産ができる施設は病院・診療所・助産所合わせて県内63か所で、医師や助産師の体制が整わずに閉鎖せざるを得ない深刻な事態が続いています。女性医師や助産師が働きやすい環境整備や助産師の開業への援助などを求めました。

健康福祉部長は、各施設との連携強化、開業支援と合わせて、女性医師に対しては短時間勤務や現場復帰への支援、助産師に対しては院内保育所整備への支援など、力を出してもらえよう取り組むとの答弁でした。



# 委員会報告

## 総務企画警察委員会 石坂ちほ



### 県立4年制大学基本構想について

「原則として1年生は全寮制」が検討されているが、全寮制にすることのメリット、デメリット、交流プログラムのあり方、自宅通学可能な学生やアルバイトが必要な学生などへの経済的負担の軽減などをはじめ、慎重で柔軟な検討を要望しました。

### 県施設の利用料値上げについて

消費税増税に伴う県営15施設の使用料・手数料の値上げが提案されましたが、そのうち13施設の消費税は国への納税義務の無いものであることを確認し、関係条例の改正には反対しました。

### リニア中央新幹線 課題解決はJRの責任で

3月末にJR東海に提出する環境影響評価準備書に対する知事意見書に、検討委員会報告書、関係自治体や県民の要望を反映させ、事業実施に当たった課題解決はあくまで事業主体のJR東海の責任で行なうことを県として働きかけるよう確認しました。

### 特殊詐欺 住民と連携し対策を

住民に身近な交番機能の強化について要望しました。総務企画、警察両委員会で、急増する特殊詐欺の被害軽減のため、啓蒙活動の強化、金融機関や郵便局への協力要請、老人クラブをはじめとする地域組織との連携など、対策を出来る限り住民に身近な現場で行なうことを重視するよう要望しました。

## 文教企業委員会 和田あき子



### 特別支援学校の環境整備について

特別支援学校は児童生徒の増加によって教室が足りず、校庭など学校敷地内にプレハブを増設して対応しており、学校の新設を求めました。これに対し教育長は、設置されているものはプレハブ工法ではあるが耐用年数は27年で問題がないと答弁。現地調査に基づいて養護学校の具体的な箇所も指摘して、校舎の新設を再度求めました。

### 非正規教職員の正規化と処ぐ改善について

今年度、非正規の教職員が約1割、1925名にのぼっている問題を質しました。5年前と比べ、高等学校では8.6%から4.9%と半減している一方で、小・中学校では11.6%から13.3%に増加し、非正規教員なしには学校運営ができない状態です。義務教育費の国庫負担が2分の1から3分の1になったことが影響していると指摘。義務教育費の国庫負担増を国に要望し、正規教員の増員を求めました。

また、非正規教員が1年以上の雇用継続としない形式をとるため「中断期間」を余儀なくされ、健康保険や年金で不利益を被っている問題について、その改善と「中断期間」の短縮を求めました。



## 農政林務委員会 両角友成



### 記録的な大雪による農業被害の救済策について

倒壊した農業ハウスの撤去費は全額国・県・市町村が持つとの報道があるが、実際は上限があることを農家の皆さんに知らせ、丁寧な対応が必要ではと質問。県は、「一定の制限は必要。正確に伝える努力をする」との答弁でした

### 農地中間管理機構の問題点について

農地の集積・集約化にあたって、使いやすい農地に集中したり、営利を目的とする企業に貸し出されたりするなどの懸念があり、本当に耕作放棄地の解消につながるのかと指摘しました。また、県が農地を整備して借り手に貸し出したあとで、農家から返還を求められた場合の対応について質問。

県は、「体制づくりから始めしっかり運営していきたい。貸し借りが明確でなければ対象にしない」との答弁でした。また、主食であるコメをどう守っていくかという点については、多様な家族型農業を中心に、その共同体として農村を守っていく必要があると主張しました。

### 有害鳥獣捕獲の担い手支援を

ハンターデビュー支援事業として開設される養成学校について、希望者の知識・捕獲技術の習得を支援するとあるが、対象者や事業内容について質問。50名規模で、免許を取得するまで支援し「わな」「銃」を扱える人を増やす事業との説明でした。高齢化が言われて久しい分野ですから、次世代を育てる一助となるような事業に発展させていただきたいと要望しました。

## 健康福祉委員会 小林伸陽



### 医療制度改革は地域医療を守るために

国の行う医療制度改革について説明がされました。これまで「一般」と「療養」に区分されていた病床機能は、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」に4分化。機能分化・連携が進まない場合には、県が医療機関に対して、機能転換の要請・指示、休眠病床の稼働削減の要請ができるとしています。地方の中小病院では医師や看護師不足でベッド閉鎖に陥っている病院も多い中、こうした地域のベッド削減の悪循環にならねず、地域医療の再生を強く求めました。

### 長野県立病院の使用料・手数料値上げについて

文書料や人間ドックなどの手数料や料金を上げるほか、86ベッドがある特別室の使用料を1日9500円から9700円に引き上げ（一ヶ月入院すれば291,000円にも）がされます。誰もが差別されない医療の観点から、値上げではなく特別室の廃止を強く求めました。

### 生活保護基準引下げの影響について

基準引き下げは、就学援助費や住宅家賃補助など広範な分野に影響を与えています。さらに、新たな生活保護世帯の増加も懸念されています。県に対して、影響の実態を他部局と協力して調査し、対策をとるよう求めました。

## 環境商工観光委員会 高村京子



### リニア建設 環境・安全を第一に

党県議団は、飯田下伊那の現地視察や関係住民のみなさんとの意見交換を重ねてきました。自然環境破壊・地下水源変化や枯渇・トンネル排出土運搬トラックが一日1700台にもなることなど、交通や生活に大きな不安が出されました。また東南海巨大地震があり得ると予測される中で、超長トンネル内の安全は確保できるのか?等、JR東海や国土交通省にもはっきり意見すべきと発言しました。環境部長は「県環境影響評価技術検討会の結論や県民の意見をできるだけ反映する」と答弁しました。

### 観光地域づくりについて

「美しい信州」に向けて、駅のトイレ40か所を含む、観光地や街中のトイレ改修事業は歓迎。さらに河川や里山など建設部や農政林務部との連携で信州の美しさに磨きを求めました。

### 中小企業振興条例案が可決

中小企業は県経済の中核であり、県がその振興を重視する姿勢は大切です。条例の運用にあたっては、大企業の下請け企業いじめを止めさせ、労働者の権利と健康を守る企業への努力を後押しする姿勢を持つべきと意見しました。

県内企業の約8割が赤字で法人税を払えないほどに疲弊しており、アベノミクスの効果は出ていません。4月から消費税8%へのアップは、中小企業の営業と県民生活にいつそう深刻な事態となることを危惧します。

## 危機管理建設委員会 藤岡義英



### 浅川ダム建設の増額予算に反対

浅川ダム建設の変更契約（12億7千万円増額）について県の説明を求めました。当初ダム建設の掘削によって出てくる土砂(ズリ)を活用し建設資材にするので、資材費を抑えられるとしていました。しかし、実証実験の結果では早くから資材として活用できないことが明らかになっていました。結局新たな資材費が必要となったわけですが、その変更内容について直前まで建設委員会に一切説明がなかったことは問題です。

また、資材にも使用できない地質の上にダムを建設して安全なのか、脆弱な地盤への建設であり、安全性への不安が払拭されていないと疑問をととなえ、浅川ダム変更契約による増額予算には反対しました。

### 日米共同訓練 十分な情報提供求めよ

新潟・群馬間で行なわれた日米共同訓練（2/25～3/8）では、ヘリボン訓練（作戦地域に隊員を空輸する訓練）が行われましたが、その期間、長野県上空を米軍ヘリが飛行した可能性はあるのか、訓練人数370人が陸路で長野県内を移動した可能性があるのではないかと、北関東防衛局から情報提供は十分であったのか、質問。担当課長は、「そうした情報提供は受けていない」と答えました。

米軍機の飛行は、公共の安全への配慮を義務づける日米地位協定を根拠に、米軍に説明を要求するよう国に求めるべきと主張しました。

## 主な意見書に対する各党派の対応

意見書(案)	提案者	討論等	討論者	共産党	自民	改革新	県・公	県政な	改革ク	無所属	結果
子どもの医療費への新たな助成制度の創設を	共産党	提案説明	小林	◎	×	△	△	×	○	○	否決
国民生活の向上に資する経済政策に転換を	//	提案説明	石坂	◎	×	△	×	×	○	○	否決
特定秘密保護法等の廃止を求める	//			◎	×	△	×	×	○	○	否決
劣悪な環境での労働を強いる企業の規制を	//			◎	×	△	×	×	○	○	否決
領土等の立場を教える学校教育の充実	自民党	反対討論	和田	×	◎	○	○	○	×	×	可決

◎：提案 ○：賛成 ×：反対  
△：会派の中で対応が分かれたもの

※県肝臓病患者会から陳情がだされた「ウイルス性肝炎患者医療費助成の拡充を求める」意見書と、県労連から要望のあった「過労死等の防止に関する基本法の制定を求める」意見書は、全会一致で可決されました。



(左から) 和田あき子、小林伸陽、石坂ちほ、両角友成、高村京子、藤岡義英各県議

## ■新しい所属委員会が決まりました■

石坂ちほ……総務企画警察委員会／決算特別委員会

小林伸陽……農政林務委員会

高村京子……文教企業委員会／議会運営委員会

和田あき子……環境産業観光委員会

両角友成……危機管理建設委員会

藤岡義英……県民文化健康福祉委員会／都市計画審議会

## 2月県議会 報告

2月定例会(2/19～3/18)が開かれ、2月補正予算案と新年度当初予算案、「長野県の契約に関する条例」案、「中小企業振興条例」案がそれぞれ可決されました。日本共産党県議団は、石坂ちほ議員が代表質問に、高村京子、和田あき子、両角友成、藤岡義英各議員が一般質問にたちました。

長野市赤沼のイチゴ農家の方から現状をお聞きしました



雪の重みでパイプが逆方向に曲がり、倒壊したビニールハウス(中野市)

営農への意欲を失わない支援が実施できるように、引き続き力を尽くします。

県議団は県への申し入れや県議会本会議でこうした現場の声を届け、対策を申し入れてきました。また、「道路の除雪作業には道路事情に詳しい地元業者と複数年契約で対応を」「経営体力の弱い新規就農者へ手厚い支援を」なども求めました。

### 補正予算で2億1787万円

- ▼倒壊したハウスや畜舎など農業施設の撤去(国・県・市町村で10割補助)、復旧・修繕(国・県・市町村で最大9割補助)
- ▼農作物の植え替え、経営支援(市町村の2分の1を補助)

## 大雪被害

# 農家負担が 無いよう支援を

記録的な大雪により、農業をはじめとする被害は深刻です。国・県は倒壊ハウスなどの撤去や復旧・修繕への支援策を打ち出しましたが、実際にかかる経費と国の補助基準に大きな乖離があり、農家には自己負担が重くのしかかります。

県議団は県への申し入れや県議会本会議で

## 実現しました!

- パーソナルサポートセンター(就労・自立相談拠点) 4→6拠点に拡充
- 県内大学・短大進学者への奨学金給付(上限額30万円)
- 私立高校授業料軽減への助成
- 特別支援学校の自立活動担当教員増(80名)と専門職員の新たな配置
- 国基準の対象にならない発達障害のある子どものための保育士加配

## 2月議会にむけて知事申し入れ (1月29日)

- ・リニア建設は住民生活や環境守るよう計画見直しを
- ・福祉医療費助成の拡大を
- ・福祉灯油の実施を
- ・パーソナルサポートセンター相談員の雇用継続を など6項目

## 県議会の改革と民主的運営のために

長野県議会は、2002年から公費による海外視察を凍結してきました。今回「改めて必要性を検討したらどうか。」(自民党)、「いつまでも鎖国ではいけない。」(民主・社民系会派)等の意見が出ましたが、日本共産党県議団は、「政務活動費が使えるし、自費でも海外視察は可能。県民生活も大変な時期で慎重にするべき。」と主張しました。

その後、全会一致で現行制度の廃止が決定し、長野県議会の公費での海外視察制度は無くなりました。

また、議会運営や議会人事の決定に当たり、比例配分を基本にしながら話し合いで合意し、小会派も尊重することをはじめ、これまで積み上げてきた議会の民主的ルールに到達点を前進させること等を求めて、石坂団長が議長選挙に立候補しました。



3月17日・議長選の投票が進む本会議場

## 新年度予算案 修正案を提案し、原案に反対

新年度予算の中身は、就労支援の充実や高等教育・障がい児教育の充実など、県民要望に応える点もありましたが、浅川ダム予算や県施設の利用料値上げなどは賛成できるものではなく、県議団として浅川ダム予算減額(16億円)の修正案を提出しました。修正案は賛成少数で否決され、原案が可決されました。

### ●浅川ダム建設費 12億7千万円の契約変更

工事を進めるなかで、脆弱地盤の安全性を保つために工事方法の変更や材料の増強など新たな対策が必要になったもので、危険箇所へのダム建設であることが改めて証明されました。県は藤岡議員の質問に「土の中は開けてみないとわからない」と答えています。

### ●消費税増税に便乗した手数料・使用料の値上げ

値上げする15施設のうち13施設は、国への消費税納税義務のないもの。県立病院の差額ベッドも200円の値上げです。

消費税増税により暮らしへの負担が増すなか、便乗値上げといわざるを得ず、党県議団は反対しました。

## 許すなブラック企業



2月18日・長野労働局で聞き取り調査

労働局の調査で、県内でも対象企業の約9割で賃金不払いなどの違反が判明。県として、調査を雇用環境の改善に生かすよう求めました。

## 子どもの医療費の窓口無料化

### 「検討する」との知事答弁を引き出す

代表質問で石坂議員は、「国が実施しないなか、全国37都府県で子どもの医療費無料化が、30都道府県で障害者の医療費無料化が実施されている。対象年齢の拡大、500円の負担金廃止なども含め、一歩ずつでも実施すべき」と迫りました。



窓口無料化求めて県に署名提出

阿部知事は、「県として福祉医療のあり方を検討していきたい」と答弁。一歩踏み込んだ姿勢を示しました。

## 日米共同訓練に反対し県に申し入れ



12月25日・憲法会議、安保破棄実行委員会、平和委員会の皆さんと県に申し入れ

新潟・群馬間の日米共同訓練は、オスプレイの参加は中止されたものの、県内上空を通過して飛行訓練は実施され、県として訓練中止の働きかけを」と代表質問で知事に求めました。

ご意見・ご要望をお寄せください。

# 日本共産党県議会報告

No.13

2014年4月

発行/日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下 692-2 長野県議会日本共産党控室  
TEL 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322  
ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~up/> E-mail [jcpngnkd@avis.ne.jp](mailto:jcpngnkd@avis.ne.jp)